

株式会社ミズカミ様

社内に根付いた情報セキュリティへの意識

ISMS 認証取得の一環として
すべてのライセンスを CLP で一元管理



株式会社ミズカミ
取締役
部長
松浦 秀宣氏



株式会社ミズカミ
SP事業部
課長
石松 亮氏

会社

株式会社ミズカミ

事業内容

創業昭和 58 年の株式会社ミズカミは、印刷物から大型サインまでマルチビジュアルを制作しています。チラシ・パンフレット・ポスター等の一般商業印刷、サイン・大型メディア等の販売促進用広告物の企画・製作をしています。

ソリューション

ISMS 認証取得のプロセスで、ソフトウェアライセンスのチェックを行ったところ、ライセンスが管理されていないことが明らかになりました。追加購入に合わせ CLP を導入し、ライセンスの一元管理を行いました。

使用製品

- ・ Adobe Acrobat®
- ・ Adobe Creative Suite®
- ・ Adobe Golive®
- ・ Adobe Illustrator®
- ・ Adobe InDesign®
- ・ Adobe PageMaker®
- ・ Adobe Photoshop®
- ・ Adobe Photoshop Elements®

株式会社ミズカミは、北九州市で各種印刷物の制作、看板、大型サインなどの制作から出力、施工管理までを手がけている企業です。北九州本社、東京支社、福岡支社では約 50 台の Macintosh® 上で Illustrator や Photoshop などの Adobe® 製品を主流として制作／編集に利用されています。

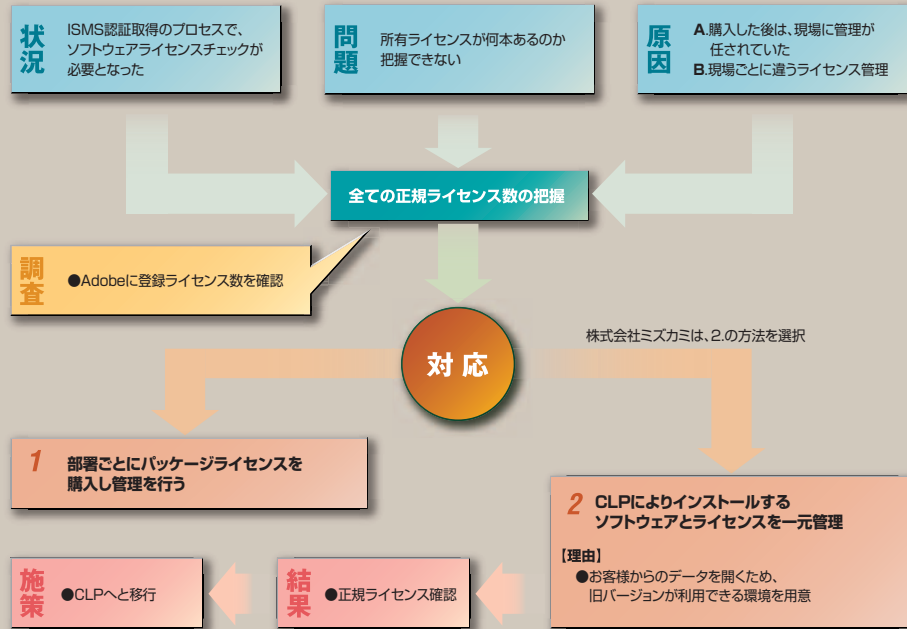
お客様から預かる重要情報を守る企業に ISMS、P マーク認証取得に取り組む

株式会社ミズカミは、2005 年 5 月から ISMS と P マーク取得への取り組みを始め、2006 年 6 月にまずは ISMS の認証を取得しました。印刷関連業としては、まだそれほど多くはない ISMS、P マークの同時取得の理由について、取締役部長 松浦秀宣氏は語ります。

「印刷関連の仕事ではお客様の重要なデータを扱いますが、大抵の印刷関連業者ではそれが重要であるという意識が希薄に感じられます。事故が起きていないから意識していないのかもしれませんが、DM の宛先名簿や会員名簿など、印刷のために預かりした顧客データが漏洩したら大変なことになります。また、チラシ制作などの場合はセール用商品の値段などの情報を先行して預かりますが、これが漏洩してしまうと、お客様のビジネスに大変な御迷惑をかけてしまいます。事故が起きていないとはいえ、重要情報の取り扱いについては常々気になっていました。

2005 年 4 月に個人情報保護法が施行されたこともあり、社内で扱う重要情報を守る企業にしようというのが、ISMS に取り組むきっかけとなっています」

ライセンス正規化の手順



ISMS 認証取得にあたっては、社員に情報セキュリティへの意識付けから始めなくてはなりません。各部門の情報セキュリティ責任者がレクチャーを受け、各現場にそれを説明しながらリスクアセスメントシートを作成する中で、各部門の情報セキュリティ責任者だけが作業しても意識付けできないことから現場担当者と分担して行うようにしました。手順書も現場主導で作成した結果、次第にメンバーに情報セキュリティ意識が芽生えてきました。

ソフトウェアライセンス数把握のプロセスで明らかになった実態

ISMS で守るべき情報資産の中にはソフトウェアも含まれます。情報資産の洗いだしとして所有しているソフトウェアライセンスのチェックを始めたところ、全く管理されていないことが判明したのです。

これまでソフトウェアを購入する時は稟議書を提出し、事務が窓口となって購入していましたが、購入担当が決まっていたわけではないため、誰が責任を持って購入し登録したのか記録されていませんでした。さらに購入したパッケージはそのまま現場担当者に渡され、以後の管理は現場に任されていました。

その結果、誰がどのソフトウェアをインストールしているのか、また、どのライセンスがどのコンピュータにインストールされているのか判らなくなっており、マスター CD がどこにあるのかさえ分からないケースもありました。自社内で正確な

ライセンス数を把握することはできないと判断したため、一番多く製品を利用している Adobe に問い合わせ、登録済ソフトウェアのリストを提供してもらいました。

「Adobe から提供されたリストを元にチェックを始めました。そのライセンスがどのコンピュータにインストールされているのか、メディアはどこにあるのか、すべてを洗いだすことから始めなければなりません。チェックは拠点ごと、1台ずつ調べました。現場担当者個人ごとにコンピュータとソフトウェアについてチェックしてもらい、それをそれぞれの拠点のシステム管理者が集約し、最終的に私のところでまとめる手順をとりました。業務に関係ないため、現場担当者にとっては面倒な作業でしかありませんが、社員全員 ISMS 取得の一環として行っていることを理解していたため、比較的スムーズにチェックすることができました」(石松氏)

1ヶ月かけてチェックした結果、登録ライセンス数とインストールライセンス数は合っていませんでした。管理されていなかったことが原因で、購入しても登録されていなかったケースや、コンピュータの入れ替え時、新規購入時に確認しないままインストールしていたなどで、インストール数と所有ライセンス数が合わなくなっていました。

「現場では、自分たちのできる範囲で管理する意識を持っていたのですが、全社として統一されて

1 現状認識

- パッケージライセンス数
- インストール台数
- 使用状況

2 調査分析

- ライセンス数が不明
- メーカー登録数の確認
- 実機でインストール数を確認
- 現場に任されたライセンス管理

3 対応策

- CLPへ移行
- 端末1台ごとにソフトウェア構成を設定
- 統一されたライセンスの一元管理

4 正規化

- Adobe Acrobat, Adobe Creative Suite, Adobe Golive, Adobe Illustrator, Adobe InDesign, Adobe PageMaker, Adobe Photoshop, Adobe Photoshop Elements を台数分購入

株式会社ミズカミが行ったライセンス管理は、現場に任されていたパッケージライセンスをCLPに移行することで、全社で統一された一元管理を実現したことにあります。業務に合わせて端末1台ごとに必要となるソフトウェアを策定し、追加ライセンスを購入しています。一括して購入/管理を行うことで適切なライセンス管理と、コストの削減を可能にしています。

いたわけではなく、管理されているとは言えない状態でした。ソフトウェアはパッケージがそこに存在していても、インストールしたことが目に見えるわけではないため、意識を持って管理しなければどこに何が入っているのかすぐに分からなくなってしまいます。さらに、パッケージはかさばるために捨てていたケースもあり、より分かりにくくなっていました」(石松氏)

ライセンス数の追加購入が必要になったため、購入計画を立てることになりました。

まだ多い、旧環境で制作されたデータへの対応 CLPでライセンスの包括的な一元管理を導入

ライセンス購入にあたり、各コンピュータに必要となるソフトウェアを洗いだし、さらにそれを絞り込むことでソフトウェア構成を決めることになりました。作業の現場では、たまにしか使わなくてもあれば便利なソフトウェアが存在します。さらに、お客様からデータを預かることが多いため、そのデータを開くのに必要なバージョンを用意しなければなりません。しかし、予算には限りがあります。

現場担当者とは何度も意見調整を行い、1台ごとに必要なソフトウェア構成を決定し、必要となるライセンス数を割り出しましたが、Illustratorだけでもどれだけのバージョン違いをインストールするか決めるのに1ヶ月かかりました。最終的に、パッケージで購入されていたライセン

スは、包括的に一元管理が可能でダウングレードも利用できるCLPに移行しました。

「追加購入しようとしたライセンス数とライセンス形態を検討した結果、CLP購入のポイント数とちょうど合っており、ボリュームディスカウント率が大きかったことからCLP導入を決めました。それまでAdobeのライセンス形態について余り詳しくは知らなかったのですが、弊社は株式会社モリサワのフォントをメインで利用していることからモリサワと関係が深く、CLPについてもモリサワの担当者から聞きました。CLPを導入したことにより、ひとつのライセンスで一元管理できることが、管理側としては一番大きなメリットだと考えています。もちろん企業として考えれば、ボリュームディスカウントも見逃せません。さらにダウングレードが利用できることも、現状では欠かせない要素です」(松浦氏)

大型サインや屋外/屋内広告の制作でお客様から預かるデータは、まだ旧環境で制作されたものが大半を占めています。ほとんどがIllustrator 8.0、10.0で制作されており、中にはIllustrator 5.5で制作されたものもあります。そのため社内の制作環境もMacintosh G4/OS 9がメインで一部G5/OS Xを利用しています。社内ではNew CIDフォントに統一しているのですが、OCFフォントで制作されたデータも入稿されるため、OCFフォントをインストールしたMacintoshも残してあります。



**求められる、情報セキュリティへの姿勢
印刷会社だからこそ必要な、ISMS 認証取得**
ISMS 認証取得への取り組みから、ソフトウェアライセンスチェックのプロセスを経たことで、社員の意識は確実に変わりました。さらに現場単位で情報セキュリティ責任者を設置したことにより、情報セキュリティへの対応は自分たちでやらなければならない、という意識が定着したのです。

ISMS、P マーク認証取得のメリットは社内の意識変革だけではなく他にもありました。情報資産への取り組みやP マークなどが取引条件に記されるケースが増えてきており、ISMS やP マーク認証取得は、お客様がミズカミを選択する大きな理由になっています。例えば、重要情報を扱う試験問題などの仕事でも、ISMS 認証取得をしているならば安心して任せることができる、ということで受注しています。

「他にもデータベースの仕事や、お客様の写真や個人情報を扱う仕事があり、それらの仕事でも ISMS 認証取得やP マークなどが会社選定の条件になってきています。今まで問題がなかったから ISMS やP マーク認証取得をしなくても

大丈夫だ、という企業があるかもしれませんが、ISMS が次に ISO27001 になるとさらに一般に認識され、取得は常識となっていくでしょう。今後はこの業界だけでなく、何らかのかたちでデータを扱う企業すべてが ISO を取得しなければ、ビジネスに参加できなくなるのではないのでしょうか」(松浦氏)

「今回 ISMS を取得してよく分かりましたが、情報資産の取り扱いでは、どこに危険があるのかわからないと守る方法が決まりません。ISMS ではリスクを分析して、対応を決定するというプロセスでリスク管理をします。さらに PDCA のサイクルで常に運用のチェックを行い、よりよい状態へとシステムを向上させます。

ソフトウェアも同じように向上するサイクルを持っています。ソフトウェアは1度購入したら終わりではなく、コンピュータがアップグレードして、ソフトウェアもバージョンアップしていくことで、より使いやすくなっていきます。サイクルを繰り返して運用していくことでは、ISMS もライセンス管理もまったく違いはないと考えていますので、さらに向上させていこうと思っています」(石松氏)



お問い合わせ先

アドビ製品は、お近くのアドビ認定ディーラー (AAD : Adobe Advanced Dealer) で買い求めください。AAD リストをはじめとする最新情報は、アドビシステムズホームページ (www.adobe.co.jp) で入手して下さい。製品の購入に関する詳細はカスタマーインフォメーションセンター (tel.03-5350-0470) へお問い合わせください。

Better by Adobe®

アドビシステムズ株式会社 〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎 イーストタワー・www.adobe.co.jp
Adobe Systems Incorporated 345 Park Avenue, San Jose, CA 95110-2704 USA・www.adobe.com

アドビカスタマーサービス (製品に関するお問い合わせ) 03-5350-0407
アドビストア (注文専用) フリーダイヤル 0120-60-3884 または 0120-61-3884
受付時間 9:30~17:30 土、日、祝日および弊社指定休日を除く
※アドビストアはアドビのオンラインストアです。

Adobe、Adobe ロゴ、Adobe Acrobat、Adobe Creative Suite、Adobe Golive、Adobe Illustrator、Adobe InDesign、Adobe PageMaker、Adobe Photoshop、Adobe Photoshop Elements は、Adobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社) の米国ならびに他の国における商標または登録商標です。その他すべての商標は、それぞれの権利帰属者の所有物です。
©2006 Adobe Systems Incorporated. All rights reserved. Printed in Japan. ASJCS151 8/06

